

津幡町水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県津幡町

事 業 名 : 上水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 33 年 10 月 1 日	計 画 給 水 人 口	43,650 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	36,977 人
		有 収 水 量 密 度	千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☐ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☒ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 331 千m
	配水池設置数	16	
施 設 能 力	15,520 m ³ /日	施 設 利 用 率	71 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 1ヶ月あたり10m3まで 1,320円 2ヶ月あたり20m3まで 2,640円 (口径13mm、量水器使用料含む) 超過料金 11~20m3まで 148.5円 21~40m3まで 203.5円 41~60m3まで 242円 61m3以上 286円 ※消費税込み		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 22 年 7 月 1 日		

④ 組 織

産業建設部上下水道課において上水道、簡易水道、下水道事業の運営を行っています。 上下水道課の職員数は正職員12名、会計年度任用職員(窓口担当)2名の計14名で、水道事業会計にて10名分の人件費を負担しています。
--

(2) これまでの主な経営健全化の取組

職員数・人件費の削減 課の統合や事務の効率化により、職員数を15人(平成17年度)から10人(令和元年度)に削減しています。 公的資金補償金免除繰上償還 総務省による特例措置として定められた公的資金補償金免除繰上償還の制度に基づき、高利息で借入を行っていた企業債(年利5%以上)の繰上償還を行うことで、支払利息の軽減を図りました。 広域連携 石川中央都市圏(津幡町、金沢市、白山市、かほく市、野々市市、内灘町で構成)において平成29年2月に策定した「石川中央都市圏上下水道事業広域連携ビジョン」に基づき、連携施策の推進に取り組んでいます。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和元年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は、令和元年度末の実績給水人口に「津幡町人口ビジョン」における将来人口の増減傾向を考慮して推計しています。

各年度末の給水人口予測											単位:人
R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
37,450	37,431	37,412	37,393	37,374	37,355	37,332	37,309	37,286	37,263	37,240	

(2) 水需要の予測

水需要(有収水量)は、用途別(家庭用、営業用、工場用、その他用)に分け、家庭用については、生活用原単位の過去5年間の実績平均値に将来の給水人口を乗じて算出しています。家庭用以外については、それぞれの有収水量の過去5年間の実績平均値を採用しています。計画期間中の水需要はわずかに減少し、最終年度の令和12年度の有収水量は、令和2年度と比較して17千m3減少するものと見込んでいます。

各年度の水需要予測												単位:千m3/年
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
家庭用	2,946	2,945	2,943	2,952	2,940	2,939	2,937	2,945	2,933	2,931	2,929	
家庭用以外	702	702	702	702	702	702	702	702	702	702	702	
合計	3,648	3,647	3,645	3,654	3,642	3,641	3,639	3,647	3,635	3,633	3,631	

(3) 料金収入の見通し

水需要予測に基づき推計した有収水量に令和元年度実績の供給単価を乗じて料金収入を推計しています。水需要と同じく、計画期間中の料金収入はわずかな減少傾向となり、最終年度の令和12年度の料金収入は、令和2年度と比較して2,816千円減少するものと見込んでいます。

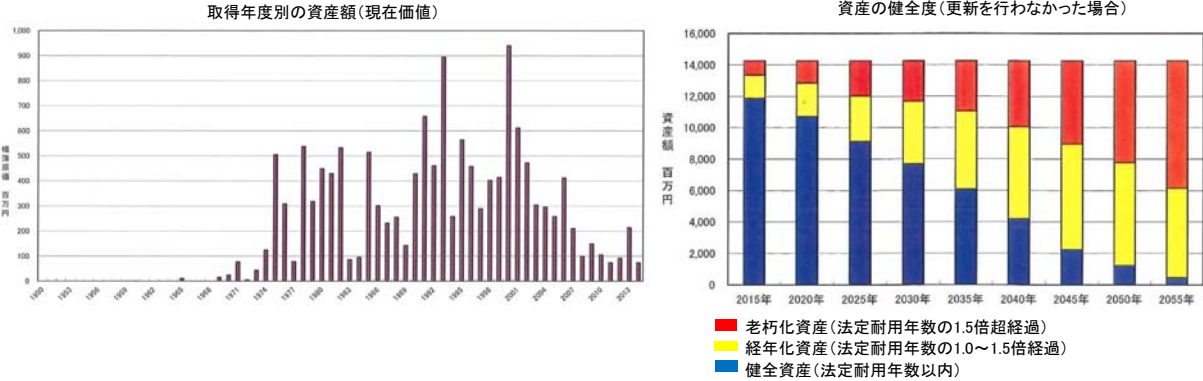
各年度の料金収入予測(税抜)											単位:千円
R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
611,908	611,664	611,419	612,848	610,929	610,623	610,317	611,682	609,704	609,398	609,092	

(4) 施設の見通し

津幡町の上水道は創設以来、高度経済成長に伴う急激な人口増加に対応するために大量の建設投資を行いながら水道管や配水池などの施設を整備してきており、今後これらの資産が更新時期を迎えることとなります。仮に更新を行わない場合、2055年(令和35年)度末には全体の56.9%が老朽化資産(法定耐用年数の1.5倍を超えた資産)となる見込みです。

管路については、石綿セメント管更新事業や下水道管整備に伴う布設替え工事等計画的に更新を行ってききましたが、令和元年度末現在で法定耐用年数の布設後40年を経過した水道管が全体の16%となっており、老朽化に起因する漏水による断水被害の発生や有収率低下の未然防止及び耐震性向上のため、今後も計画的な更新を行っていく必要があります。

浄水場や配水池、送水ポンプ場等の各施設の電気機械設備については、飲料水の安定供給のためこれまで適切な運転管理や定期的な点検、修繕により長寿命化に努めつつ、老朽化した設備については更新を行っており、今後も同様に計画的な更新が必要です。また、重要施設である津幡浄水場については、震災発生時にも機能を維持できるよう、施設全体での耐震性の確保が必要です。



(5) 組織の見通し

施設管理及び料金徴収業務について、包括的民間委託の検討を行っていますが、今回の計画では職員数等の組織の変更は見込んでいません。

3. 経営の基本方針

効率的な事業運営のもと、水質管理や施設・設備の適切な運転管理を徹底するとともに、耐震化や老朽施設の更新を計画的に行うことにより、将来にわたり安全で安心な飲料水の安定供給サービスを持続的に提供する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	強靱な水道の構築を図るため、老朽度や重要度の判定に基づく計画的な施設や管路の更新・耐震化を行う。
---	---	--

①管路の更新・耐震化 法定耐用年数(40年)を経過した水道管について、管路の重要性や耐震適合性等に基づく優先度を検討しながら更新を行います。また、安価で耐震性の高い高密度配水ポリエチレン管の採用や他事業との同時施工等により、更新コストの縮減を図ります。 ②主要施設、電気機械設備の更新・耐震化 津幡浄水場浄水池等の耐震化、急速濾過機及び受配電設備、自家発電設備の更新、水源井の運転監視設備増設、中央監視システムの更新(水道標準プラットフォーム利用)、庄電気室、野山加圧ポンプ場、第2送水ポンプ場等における構造物及び電気機械設備の更新等を行います。更新にあたっては将来の維持管理費も含めたライフサイクルコストに基づく機器の選定を行い、費用の削減を図ります。										
各年度の建設改良費(税抜)										単位:千円
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計
173,207	225,200	217,000	226,000	226,470	213,980	214,800	197,500	196,500	213,390	2,104,047

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則とした運営を行うとともに、受水費の削減や国庫補助金等の活用により資金確保に努め、企業債の新規借入を抑制し、企業債残高を減少(10年間で約7.2億円(30%))させる。
---	---	--

収益的収入	
料金収入	水需要予測に基づく料金収入を計上しています。
長期前受金戻入	計画期間内の取得資産に対する長期前受金も含めた戻入額を計上しています。
その他	直近5年間の決算額平均値を計上しています。
資本的収入	
企業債	各年度の借入額の上限を1億円としています。
国庫補助金	令和4年度に監視システム更新に対する交付金として36,600千円を計上しています。
その他	直近5年間の決算額平均値を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収益的支出	
動力費	配水量により変動するため、有収水量の令和元年度実績値に対する各年度推計値の比率に令和元年度決算額を乗じた額を計上しています。
受水費	責任水量(年間2,084,880m ³)の受水に要する費用を計上しています。平成27年度からの県水責任水量引き下げ等による受水費低減額46,500千円／年を建設改良の財源として活用します。
減価償却費	計画期間内の取得資産も含めた減価償却費を計上しています。
支払利息	各年度の企業債残高に係る利息額を計上しています。計画期間内の借入利率は年0.5%(直近5年平均)としています。
その他	直近5年間の決算額平均値を計上しています。
資本的支出	
企業債償還金	計画期間内の借入も含めた元金償還額を計上しています。計画期間内の起債の償還方法は元利均等方式で、5年据置後25年償還としています。
その他	直近5年間の決算額平均値を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	活用予定はありません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の人口及び水需要の動向を見極めながら検討を行います。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の人口及び水需要の動向を見極めながら検討を行います。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	適切な維持管理、修繕により、長寿命化を図ります。
広域化	石川中央都市圏において上下水道事業における広域連携協議会を設置し、連携施策の推進に取り組んでいます。
その他の取組	特にありません

② 財源について検討状況等

料 金	計画期間内において料金改定の予定はありません。
企業 債	引き続き借入れの抑制に努めます。
繰 入 金	消火栓に関する経費等、一般会計が負担すべき経費のみ繰入れます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特にありません
その他の取組	建設改良事業の財源として、国庫補助金等を積極的に活用します。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	施設管理及び料金徴収業務について、引き続き包括的民間委託の検討を行っています。
修 繕 費	適正な維持管理の徹底により、修繕費の抑制を図ります。
動 力 費	現状では大幅な削減は見込めません。
受 水 費	施設更新・耐震化の財源確保のため、責任水量を超過しないよう浄水場の適正な運転管理を行います。
職 員 給 与 費	現状では大幅な削減は見込めません。
その他の取組	今後施設の経年化により修繕や更新需要が増加することから、職員のさらなる技術向上や技術の継承が重要となるため、官民連携や周辺自治体との広域連携について検討しています。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	今回の計画期間は令和3年度から12年度までの10年間としています。施設更新等の進捗及び経営状況等を定期的に精査・検証し、必要であれば見直しを行います。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

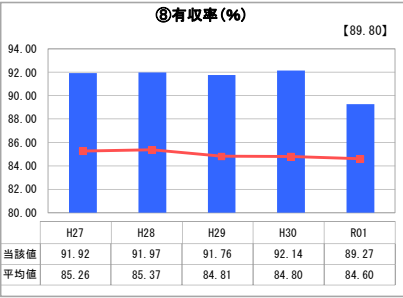
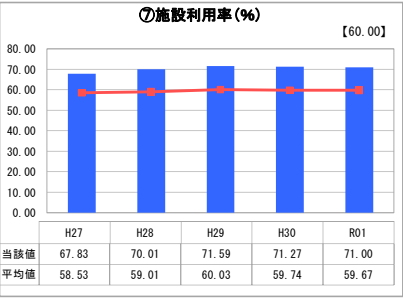
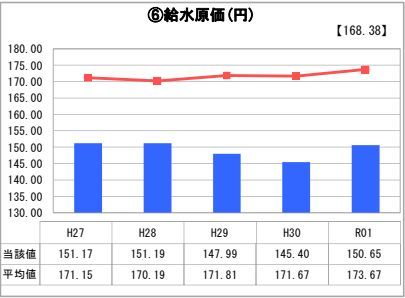
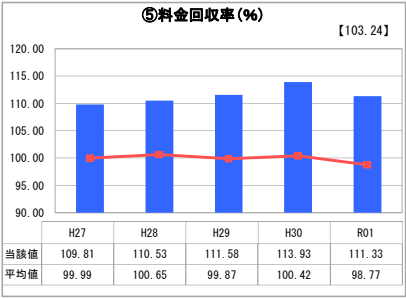
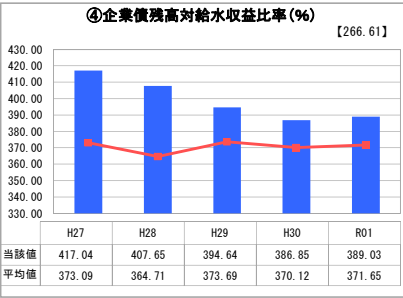
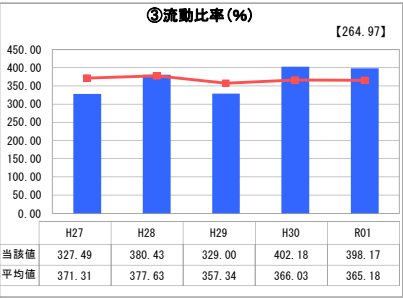
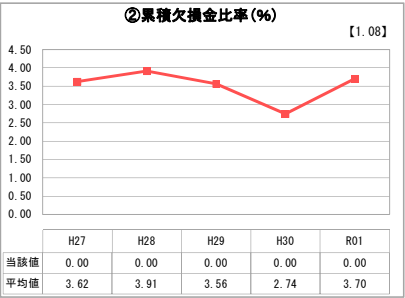
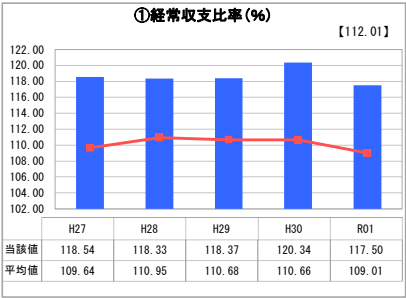
石川県 津幡町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	63.39	98.65	2,805	

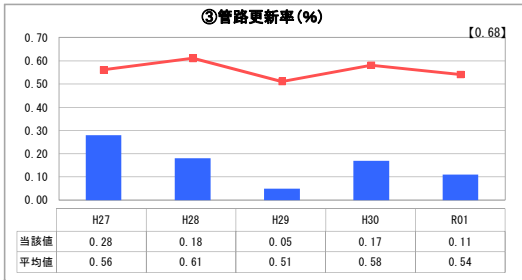
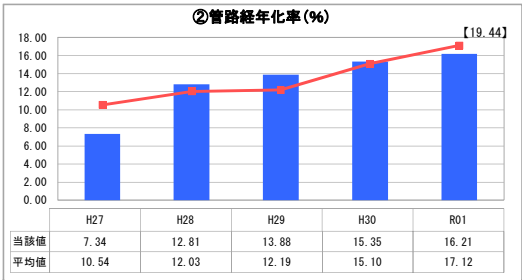
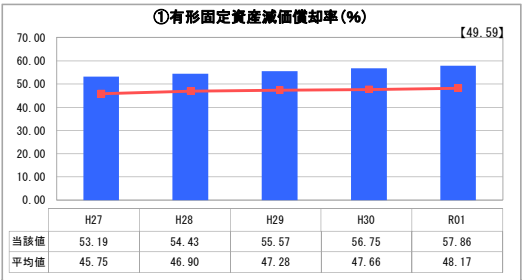
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,600	110.59	339.99
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
36,977	74.89	493.75

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%を超え単年度収支が黒字であり、累積欠損金は発生していない。その他の指標についても類似団体平均より良好な値となっており、経営の健全性は良好と考えられるが、管路、施設の更新費用を確保するため、今後も経営効率化に努める。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は類似団体平均より若干高い値となっているが、送水ポンプ等電気機械設備については計画的な更新を行っており、管路についても破損しやすい石綿セメント管は更新を完了している。

全体総括

損益状況は良好であるものの、管路経年化率は上昇しており、生活に欠くことのできないライフラインの確保のため、健全な経営を維持しつつ管路以外の施設を含め今後も計画的に更新投資を行う。

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 決 見 込 〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		年 度	年 度													
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		653,071,826	661,162,268	660,917,382	660,672,497	662,102,059	660,182,725	659,876,618	659,570,511	660,935,665	658,958,296	658,652,189	658,346,082	
		(1) 料 金 収 入		603,817,950	611,908,392	611,663,506	611,418,621	612,848,183	610,928,849	610,622,742	610,316,635	611,681,789	609,704,420	609,398,313	609,092,206	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		1,896,491	1,896,491	1,896,491	1,896,491	1,896,491	1,896,491	1,896,491	1,896,491	1,896,491	1,896,491	1,896,491	1,896,491	1,896,491
		(3) そ の 他		47,357,385	47,357,385	47,357,385	47,357,385	47,357,385	47,357,385	47,357,385	47,357,385	47,357,385	47,357,385	47,357,385	47,357,385	47,357,385
		2. 営 業 外 収 益		128,997,403	110,218,280	107,633,894	104,403,743	100,844,541	97,129,952	93,281,043	90,925,572	88,287,399	83,441,683	79,111,786	76,122,450	
		(1) 補 助 金		16,446,610	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000
		他 金 計 補 助 金		16,446,610	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000	1,580,000
		そ の 他 補 助 金														
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		110,728,868	106,816,355	104,231,969	101,001,818	97,442,616	93,728,027	89,879,118	87,523,647	84,885,474	80,039,758	75,709,861	72,720,525	
		(3) そ の 他		1,821,925	1,821,925	1,821,925	1,821,925	1,821,925	1,821,925	1,821,925	1,821,925	1,821,925	1,821,925	1,821,925	1,821,925	1,821,925
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)		782,069,229	771,380,548	768,551,276	765,076,240	762,946,600	757,312,677	753,157,661	750,496,083	749,223,064	742,399,979	737,763,975	734,468,532	
		1. 営 業 費 用		623,001,264	621,245,901	618,972,940	614,437,271	613,086,357	612,950,409	612,528,871	615,178,907	617,787,078	617,841,336	618,974,092	622,428,022	
		(1) 職 員 給 与		59,222,201	53,225,049	53,225,049	53,225,049	53,225,049	53,225,049	53,225,049	53,225,049	53,225,049	53,225,049	53,225,049	53,225,049	53,225,049
		基 本 給 与		28,237,200	24,813,351	24,813,351	24,813,351	24,813,351	24,813,351	24,813,351	24,813,351	24,813,351	24,813,351	24,813,351	24,813,351	24,813,351
		退 職 給 付 費		4,783,212	4,571,032	4,571,032	4,571,032	4,571,032	4,571,032	4,571,032	4,571,032	4,571,032	4,571,032	4,571,032	4,571,032	4,571,032
		そ の 他		26,201,789	23,840,666	23,840,666	23,840,666	23,840,666	23,840,666	23,840,666	23,840,666	23,840,666	23,840,666	23,840,666	23,840,666	23,840,666
		(2) 経 費		320,094,973	317,434,836	317,421,943	317,409,050	317,484,320	317,383,261	317,367,143	317,351,028	317,422,906	317,318,793	317,302,677	317,286,557	
		動 力 費		31,012,992	31,427,962	31,415,385	31,402,808	31,476,231	31,377,652	31,361,930	31,346,209	31,416,324	31,314,765	31,299,043	31,283,321	
		受 水 費		206,403,126	206,403,120	206,403,120	206,403,120	206,403,120	206,403,120	206,403,120	206,403,120	206,403,120	206,403,120	206,403,120	206,403,120	206,403,120
		修 繕 費		36,547,033	34,426,174	34,426,174	34,426,174	34,426,174	34,426,174	34,426,174	34,426,174	34,426,174	34,426,174	34,426,174	34,426,174	34,426,174
材 料 費		135,549	173,984	173,984	173,984	173,984	173,984	173,984	173,984	173,984	173,984	173,984	173,984	173,984		
そ の 他		45,996,273	45,003,596	45,003,280	45,002,964	45,004,811	45,002,331	45,001,935	45,001,541	45,003,304	45,000,750	45,000,356	44,999,958			
(3) 減 価 償 却 費		243,684,090	250,586,016	248,325,948	243,803,172	242,376,988	242,342,099	241,936,679	244,602,830	247,139,123	247,297,494	248,446,366	251,916,416			
2. 営 業 外 費 用		42,590,666	39,428,981	36,807,894	33,449,523	30,369,984	27,608,216	25,415,223	23,212,087	20,952,352	18,727,561	16,507,199	14,492,872			
(1) 支 払 利 息		42,428,080	39,346,616	36,725,529	33,367,158	30,287,619	27,525,851	25,332,858	23,129,722	20,869,987	18,645,196	16,424,834	14,410,507			
(2) そ の 他		162,586	82,365	82,365	82,365	82,365	82,365	82,365	82,365	82,365	82,365	82,365	82,365	82,365		
支 出 計 (D)		665,591,930	660,674,882	655,780,834	647,886,794	643,456,341	640,558,625	637,944,094	638,390,994	638,739,430	636,568,897	635,481,291	636,920,894			
経 常 損 益 (C)-(D)	(E)	116,477,299	110,705,666	112,770,442	117,189,446	119,490,259	116,754,052	115,213,567	112,105,089	110,483,634	105,831,082	102,282,684	97,547,638			
特 別 利 益 (F)																
特 別 損 失 (G)			975,000													
特 別 損 益 (F)-(G)	(H)	△ 975,000														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			115,502,299	110,705,666	112,770,442	117,189,446	119,490,259	116,754,052	115,213,567	112,105,089	110,483,634	105,831,082	102,282,684	97,547,638		
流 動 資 産	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
	動 資 産 (J)															
	う ち 未 収 金															
	流 動 負 債 (K)															
流 動 資 金	う ち 建 設 改 良 費 分															
	う ち 一 時 借 入 金															
	う ち 未 払 金															
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			651,175,335	659,265,777	659,020,891	658,776,006	660,205,568	658,286,234	657,980,127	657,674,020	659,039,174	657,061,805	656,755,698	656,449,591		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 込 見 込 〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資 本 的 収 入 														

○他会計繰入金

(単位:千円)

[illegible]